

# 令和2年度 第2回 青少年問題協議会記録

1 日時 令和3年2月3日(水) 9:30～10:45

2 場所 市教育総合センター 青年会館 3階 第一・二・三研修室

## 3 出席者

(委員 15人)

上谷委員、帖佐委員、飯干委員、川崎委員、中島委員、有馬委員、鶴田委員、杉元委員、鋪根委員、永尾委員、遠藤委員、吉住委員(代理出席)、福島委員、大脇委員、山下委員

(幹事 9人)

大山幹事、堀田幹事、高木幹事、山之内幹事(代理出席)、矢松幹事、森幹事、池田幹事、牛堀幹事、猿渡幹事

## 4 会順

(1) 開会のあいさつ

(2) 第1回青少年問題協議会内容・経過説明

(事務局)

資料に基づき、説明

(3) 協議

- ① 令和2年度青少年健全育成事業の実施状況について
- ② 令和2年度青少年問題協議会専門委員会の報告について
- ③ 令和3年度青少年問題協議会計画(案)について
- ④ その他(情報交換等)

(4) 閉会のあいさつ

## 5 協議内容

① 令和2年度青少年健全育成事業の実施状況について

(事務局)

資料に基づき、説明

② 令和2年度青少年問題協議会専門委員会の報告について

(座長)

第2回専門委員会の報告の中で、「新しい生活様式」における実態を踏まえ、青少年が豊かな人間関係を構築するためにできることを検討していることが示されています。そこで、教えていただきたいのですが、検討する中で出た意見として、「正しい知識のもと、マスクを外せることもできるため、会のはじめのあいさつ等では、最初にマスクを外して顔を見せた後、再度マスクを着けてから、話をしてはどうか。」と

あるのですが、専門委員会の中でどのような話だったか、もう少し具体的に教えてください。

(専門委員長)

はい。専門委員会の中では、学校現場を想定して、そのような意見が出されました。子どもたちは、新しい学年になっても、みんながマスクをしていて、互いの顔をはっきり覚えられない状況があり、何かしらの不安もあるのではないかと。そのような不安を軽減することを考えた際に出された意見です。

また、その際、学校現場で行っている工夫の一つとして、転入生の紹介をするときに各クラスのテレビを使って転入生の顔を見せることも紹介されました。

(座長)

ありがとうございます。他に、委員の皆さんから、「新しい生活様式」の実態として、感じていることなどはございませんか。

(委員)

コロナ禍の中、各方面の方々のがんばっている姿が、様々なところで伝えられています。そこで、考えるのですが、これからも、対面でなくてもできる活動が重要になっていくと思うのです。そう考えた際、先ほどの青少年健全育成事業の「こころの言の葉」は対面でなく、互いの思いを伝える意味で重要と感じたのですが、作品の応募数が前年度と比べ、減少しています。その理由について教えてください。

また、「いじめ防止啓発強調月間（ニコニコ月間）」の昨年度の応募数をポスター、標語それぞれ、教えてください。

(幹事)

保護者の応募数は前年度より増えていました。しかしながら、中学生の応募数が減っていました。考えられる主な理由は、年度当初、新型コロナウイルス感染症拡大防止による休校があったため、授業時数が減り、授業で取り組む学校が減ったためではないかと思えます。

(事務局)

昨年度の「いじめ防止啓発強調月間（ニコニコ月間）」の標語は50,442点、ポスターは、8,378点でした。標語については、昨年度も全ての学校で取り組んでいました。

(委員)

ここ最近の報道で、県は、いじめ対策として、いじめを訴えやすい環境、いじめに気づきやすい環境づくりなどを示したサポート体制一覧表のようなものを作成しているが、市ではどのような対応をしているのか。

(事務局)

既に市では、いじめに係る相談を受けやすいように教育相談の充実を図っています。具体的には、全ての市立小・中・高等学校へのスクールカウンセラーの派遣をしたり、要請があった全ての市立小・中・高等学校へのスクールソーシャルワーカーの派遣を行ったりしています。

また、いじめ等に係る児童生徒の心のケアとして、保護者の要請に応じて、臨床心理相談員も派遣しています。

さらに、今年度から、不登校に係る児童生徒の学校復帰の支援を目的とした市内5

カ所のフレンドシップ（適応指導教室）において、いじめ等で悩む児童生徒の心のケアのための一時避難を行えるようにしました。

あと、いじめを未然に防ぎ、早期に発見するという意味では、学校におけるアンケート調査が大きな役割を担っていると考えますので、学校においてアンケート調査の工夫を行っています。

その他、管理職研修会において、学校いじめ防止基本方針の年度毎の見直しを行い、ホームページで公表することを通して、学校、家庭、地域でいじめ防止に努めるように確認や指導を行っています。

さらに、市教育委員会では、年に3回、いじめ対策検討委員会を開き、学校におけるいじめの防止や早期対応・解消のための具体策について検討を重ねています。

今後、県からの具体的ないじめに係るサポート体制について示されましたら、市のこれまでの取組と併せて引き続き、いじめ対策について推進してまいります。

（座長）

第2回専門委員会では、「今後、SNS上でのコミュニケーションの在り方についても触れる予定」とあります。関連して、コミュニケーションの取り方として、文字でやりとりすることがこれからも多くなることが考えられます。

（事務局）

そうですね。文字でやりとりすることが必然的に増えることが考えられます。

また、そこでのトラブルも実際に伝えられています。例えば、SNS上での文字のやりとりでは、時に、文字だけだと正しく意味が伝わらないことがあります。例を申し上げますと「かわいくない」という文字だけを打った場合、そのままだと、肯定的な捉え方をする人もいれば、否定的な捉え方をする人もいます。クエスチョンマーク（「？」）を入れるかどうかで、大きな2つの捉え方の差が出てしまうのです。

そのようなことから、第2回専門委員会では、マスク着用を求められる中、青少年が豊かな人間関係を構築するために、学校、家庭、地域が行うための視点を検討した際、Bの視点「伝え方を相手の気持ちを考えた上で、多様な伝え方を考える。」とCの視点「聴くための姿勢や態度について考える。」から考えるコミュニケーションについて具体的に表していくことが必要と考えました。

ここにつきましては、各委員の皆様からも御意見いただけたらと思います。

（委員）

保護者としては、SNSによるトラブルは気になるところです。しかしながら、スマホを持たせないという考えだけではどうかと思います。いずれ、スマホを使い、SNSを利用することを考えれば、大人が子どもに、スマホの適切な使い方を教えるべきかと思います。特に、SNS上でのコミュニケーションにおいて、文字だけで行う際は、大人同士であってもトラブルにつながる可能性があります。そのため、大人も子どもと一緒にSNS上でのコミュニケーションについて考えるべきかと思います。

つまり、大人は、スマホの危険性という視点とスマホの適切な使い方という視点の2つの視点で子どもと一緒にスマホによるSNSの利用等について考える必要があるかと思います。

（委員）

福祉に携わりながら、感じていることですが、対面でのコミュニケーションの場面

が減少する一方で、SNSを利用する場面が増え、SNSに関するリテラシーは上がっているかと思えます。しかしながら、対面でのコミュニケーションが基盤であり、それをなくして、SNSに関するリテラシーはあり得ないのではないかと思うのです。そのようなことを考えた際、第2回専門委員会が出された「青少年が豊かな人間関係を構築するために、学校、家庭、地域が行うための4つの視点」は大切なことかと思えます。

(座長)

最近の報道等では、学校現場の多くの教職員が授業等でのICTの活用について、不安を感じているとありました。ICTを使ったコミュニケーションの在り方について、委員の方々から何か御意見等ございませんか。

(委員)

学校現場におけるICTの活用について、教職員の研修を進めているところです。主に、ICTを活用したコミュニケーションの充実と情報モラル教育について取り組んでいます。また、タブレットを活用した対話重視の授業についても進めたいと考えます。

### ③ 令和3年度青少年問題協議会計画（案）について

(事務局)

資料に基づき、説明→承認

### ④ その他（情報交換等）

特に意見なし。

(座長)

御意見ありがとうございました。委員の皆様からの貴重な御意見により、大変意義のある協議がなされたと思えます。

この後、何か意見等がございましたら、事務局までお伝えいただけたらと思えます。

以上で、協議を終了いたします。